



2024年8月14日

各 位

会 社 名 株式会社魅力屋
代表者名 代表取締役社長 藤田 宗
(コード：5891、スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役管理本部長 丸本 純平
(TEL. 075-211-3338)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社はこのたび、株主優待制度の導入につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の導入の目的

当社は以下を目的に株主優待制度を導入することといたしました。

- (1) 株主の皆様の日頃のご支援に感謝をするため
- (2) 当社株式への投資の魅力をより高めるため
- (3) 株主の皆様に店舗での商品・サービスを提供することにより、当社事業に対するご理解を一層深めていただくため
- (4) より多くの方に当社のファンになっていただくことで、中長期的に当社株式を保有いただくため

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年6月末日、12月末日の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株数	優待内容
100株（1単元）以上	1,000円相当の優待券（電子チケット）1枚を進呈

(3) 株主優待制度の開始時期及び贈呈の時期

2024年12月末日時点の株主名簿に記載又は記録され、当社株式を100株以上保有されている株主様を対象として株主優待制度を開始し、対象となる株主様には2025年3月にご案内をお送りする予定です。

また、翌期以降の贈呈の時期は以下のとおりとなる予定です。

基準日	ご案内発送時期
6月末日	9月
12月末日	3月

以 上